

## 競技規則・審判規則の追記事項

(1) 少年の試合における帯の着け忘れや、試合中に脱落・放乱したとき。

①競技規則 P. 31 の内規⑩を適用する。

②よって、下記③のように競技規則 P. 16 (反則) 第 20 条の (A) 「警告」 8 に  
=内規⑩ (P. 31) を追記する。

③8. 紅白明示標識や帯を着けずに出場すること。試合中に帯が脱落放乱したとき。  
=内規⑩ (P. 31)

(2) 少年の試合において、1 本先取した者が逃げるかのように組を重ねたとき。

①競技規則 P. 35 の内規⑯を適用する。

②よって、下記③のように競技規則 P. 16 (反則) 第 20 条の (C) 「失格」 5 に  
=内規⑯ (P. 35) を追記する。

③5. 故意に時間を空費すること。=内規⑯ (P. 35)

(3) 中学生以下の股当てについて

- ・保護者や本人からの希望があれば使用可とする。
- ・平成 30 年度から開発中の少年の股当てが採用予定。  
採用された場合は少年ルールに則る。

上記項目は平成 29 年 9 月 25 日から施行する